

石綿健康被害救済制度の見直しに係る検討スケジュール(案)

平成21年度

平成22年度

12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月

石綿健康被害救済制度における指定疾病に関する考え方について

(全6回開催)

※答申案パブリックコメント
:3月12日~4月10日
政令公布:5月中(予定)
政令施行:7月1日(予定)

今後の石綿健康被害救済制度の在り方について

(月1回程度開催予定)

※答申案パブリックコメント
:11月~12月(予定)

中環審救済小委

石綿救済法施行後5年